

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）  
 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数（※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の場合の記載事項）	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。）	特別な競争参加資格（※提案者が1の場合の記載事項）	備考
	名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分					
耳津山応急対策工事 （広島県三原市小泉町（耳津山国有林）） H30.12.11～H31.2.28 （土木一式工事（大型土嚢設置外））	分任支出負担行為担当 官 広島森林管理署長 西 真	広島県広島市中区吉島東3-2-51	平成30年12月13日	株式会社 日浦組 法人番号 8240001028224	広島県廿日市市津田1029	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	平成30年7月集中豪雨により、耳津山国有林内の溪流で土石流が発生し、下流の人家、田畑及び県道等に流入し被害を与えた。溪流内には、大量の土砂等が堆積している状態であり、下流の安全を確保するために応急対策工事を緊急随意契約により実施した。	7,334,280	7,236,000	98.6%	-	-	-	-	-	-	-
東山山腹工補修工事 （兵庫県神戸市中央区（東山国有林）） H30.12.12～H31.3.8 （土木一式工事（山腹補修工52.6㎡））	分任支出負担行為担当 官 兵庫森林管理署長 宇山 雄一	兵庫県栗粟市山崎町今宿100-1	平成30年12月11日	株式会社 西村風見園 法人番号 2140001062965	兵庫県豊岡市九日市上町846-1	予決令第99条の2（不落・不調随意契約）	-	3,869,640	3,564,000	92.1%	-	-	-	0	0	-	-
立石山応急対策工事 （広島県広島市安芸区瀬野町（立石山国有林）） H30.12.26～H31.2.28 （土木一式工事（大型土嚢設置外））	分任支出負担行為担当 官 広島森林管理署長 西 真	広島県広島市中区吉島東3-2-51	平成30年12月25日	廣濱建設 株式会社 法人番号 2240001024047	広島県山県郡安芸大田町大字下筒賀1522-1	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	平成30年7月集中豪雨により、立石山国有林内の溪流で土石流が発生し、下流の工業施設及び県道等に流入し被害を与えた。溪流内には、大量の土砂等が堆積している状態であり、下流の安全を確保するために応急対策工事を緊急随意契約により実施した。	5,694,840	5,670,000	99.5%	-	-	-	-	-	-	-
八本松応急対策工事 （広島県東広島市八本松西（民有林）） H30.12.26～H31.2.28 （土木一式工事（大型土嚢設置外））	分任支出負担行為担当 官 広島森林管理署長 西 真	広島県広島市中区吉島東3-2-51	平成30年12月25日	株式会社 SEIWA 法人番号 1240001023859	広島県東広島市西条町下三永217-4	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	平成30年7月集中豪雨により、東広島市八本松西民有林内の溪流で土石流が発生し、下流の人家及び国道等に流出し被害を与えた。溪流内には、大量の土砂や流木等が堆積している状態であり、下流の安全を確保するために応急対策工事を緊急随意契約により実施した。	7,314,840	7,236,000	98.9%	-	-	-	-	-	-	-

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。